

2-2 分収造林

単位(面積:ha)

年 森 林 管 理 次 署	総 数		設定区部分林		旧慣部分林		学校分収造林	
	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積
平成 19 年 3 月 31 日	754	7,479	-	-	-	-	151	345
平成 20 年 3 月 31 日	827	7,498	-	-	-	-	152	342
平成 21 年 3 月 31 日	831	7,531	-	-	-	-	152	342
平成 22 年 3 月 31 日	830	7,390	-	-	-	-	151	339
平成 23 年 3 月 31 日	838	7,387	-	-	-	-	147	331
石狩	31	130					8	15
空知	66	626					4	7
(北空知)	23	83					11	20
胆振東部	16	81					2	11
日高北部	15	41					5	5
日高南部	9	23					2	1
留萌北部	41	394					6	15
留萌南部	120	540					5	7
上川北部	48	660					16	62
宗谷	127	1,881					1	6
上川中部	21	180					5	10
上川南部	28	370					9	19
網走西部	25	137					10	25
(西紋別)	19	134					7	16
網走中部	57	454					17	40
網走南部	33	299					5	14
根釧西部	30	182					10	22
根釧東部	12	202					3	3
十勝東部	33	425					7	6
十勝西部	7	78					2	3
(東大雪)	10	197					1	0
後志	4	7						
檜山	45	106					11	22
渡島	18	156						

1 本表は、分収造林台帳より作成した。

2 設定区部分林は、部分林が多数複雑に存在する地方で、地域を特定してその設定を認めたものである。(明治38年)

3 旧慣部分林は、旧国有林野法施行当時、既に国有林野についての収益権利を有していた部分林を、国有林野法によって部分林とみなしたものである。(明治32年)

2 - 2 分収造林

単位(面積:ha)

年 森 林 管 理 次 署	各種記念分収造林		林業構造改善分収造林		山村振興分収造林		一般分収造林	
	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積	契約件数	面積
平成 19 年 3 月 31 日	195	1,965	21	646	8	93	379	4,430
平成 20 年 3 月 31 日	195	1,964	21	645	8	93	451	4,453
平成 21 年 3 月 31 日	198	1,964	21	619	8	93	452	4,512
平成 22 年 3 月 31 日	197	1,968	16	495	8	93	458	4,495
平成 23 年 3 月 31 日	211	2,053	13	431	8	93	459	4,478
石狩	11	63					12	52
空知	28	323					34	296
(北空知)	5	31					7	31
胆振東部	2	17					12	53
日高北部	3	8					7	28
日高南部	5	17					2	5
留萌北部	15	168					20	212
留萌南部	16	216					99	317
上川北部	14	319					18	279
宗谷	30	319	3	240	7	87	86	1,229
上川中部	5	36			1	6	10	127
上川南部	7	60					12	291
網走西部	6	60					9	53
(西紋別)	4	45	1	26			7	47
網走中部	16	87	7	151			17	177
網走南部	13	114	1	10			14	161
根釧西部	3	52					17	109
根釧東部	4	15					5	184
十勝東部	7	50					19	368
十勝西部	1	5					4	70
(東大雪)	1	12					8	185
後志							4	7
檜山	9	17	1	5			24	62
渡島	6	21					12	135

1 本表は、分収造林台帳より作成した。

2 設定区部分林は、部分林が多数複雑に存在する地方で、地域を特定してその設定を認めたものである。(明治38年)

3 旧償部分林は、旧国有林野法施行当時、既に国有林野についての収益権利を有していた部分林を、国有林野法によって部分林とみなしたものである。(明治32年)